

平成26年12月定例会 一般質問答弁（教育関係）要旨

平成26年12月8日（月）

才川 議員 代表質問（一括）

4. 新年度における施策について問う

⑥ア 幼児教育及び小中一貫教育の推進と学力向上対策と一体となった学校づくり

教育長 幼児教育については、小学校以降の教育を意識したカリキュラム（アプローチカリキュラム）の実施や、小学校入学当初の学習プログラム（スタートカリキュラム）の実施が幼保小の円滑な接続を図るために必要と考えており、本年度から、子ども課と連携を取りながら小学校区ごとに話し合いを進めており、来年度以降、順次取組む。

小中一貫教育については、9年間を見通した指導体制の確立に向け、校区内の小中学校がカリキュラムの共通部分について協議し、生徒指導体制の共通化を図るなど小中連携型教育を進める。今年度から利賀・井口地域において教員の相互乗入授業を進め、小中一貫教育も視野に入れた調査研究に取り組んでいる。平成27年度からは、さらに9年間を見通した年間指導計画を作成したり、黒板の書き方やノートの取り方などについて基本的なスタイルを決める。また、学校行事における小中学校交流活動を推進したい。

学力向上対策については、平成26年度から「なんっと子まなびサポーター」を各小中学校に配置した。児童生徒の学習意欲の向上等に効果的であった。各小中学校では、家庭学習時間を増加させるため、家庭の協力を得て取り組んできた。今年の学習状況調査結果では、増加傾向にあり、今後も家庭学習の定着を図るため指導していく。平成25年度に「南砺市いじめ防止基本方針」等を策定し、各学校を通して保護者に周知している。各小中学校では、いじめ未然防止等のために、保護者にアンケートを実施している。本年度は「なんっと子 家庭10か条」を南砺市PTA連絡協議会等の協力を得て作成し全戸配布する。さらに、南砺市PTA連絡協議会では、ネットトラブル防止のため「アピール2014」を作成し、全保護者に注意喚起をしている。

今後も、家庭・学校・地域及び教育委員会が連携し、地域とともにある学校づくりに取り組むたい。

⑥イ 学校施設の長寿命化計画の策定と大規模改修

教育長 学校施設の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画を参考

にしながら、南砺市総合計画実施計画により、順次文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引」をもとに、全面的な大規模改修を実施し、長寿命化を図る。学校施設の長寿命化計画の策定は考えていない。

学校施設は、平成26年度末には耐震化率が100%となる。体育館の天井等の非構造部材の耐震化については、小学校5校、中学校6校を実施し、平成27年度には全て完了する。大規模改修については、市の総合計画実施計画により、順次進める。

古軸 議員 （一問一答）

1. 平成の大合併について

⑤教育に特化した移住・定住化政策は

市長 本市の定住奨励金は、五箇山地域では、市外から転入者が住宅を新築した場合、100万円に加えて家族加算が1人当たり5万円となっており、近隣市と比べても遜色ない。

学校教育においては、歴史や文化等について学ぶふるさと教育や地域の伝統芸能の継承を推進している。また、利賀・井口地域の小規模校では、小中学校の教員による相互乗入授業を行っている。

将来的に両地域では、小中学校一貫教育の導入も視野に入れて調査研究に取り組むなど、南砺市ならではの教育の実現に向け工夫している。9月定例会では、「山村留学調査・研究費」の補正予算を承認いただいたところである。現在は、山村留学について、情報収集を行っている。

今後、南砺市の恵まれた環境にある素晴らしい学校を定住促進ガイドブックの更新時やホームページに掲載するなど、南砺で暮らしません課を中心に関係各課が連携してPRし定住促進に努める。

石川 議員 （一問一答）

3. 不審者に対する子どもの安全対策について

①防犯ブザーの鳴動チェックや子どもの訓練指導の実態は

教育部長 10月には不審者の出没が2件あったため、安全な登下校の確保に、スクールガード・リーダー等と連携しながら取り組んでいる。

防犯ブザーは、児童生徒に持たせ、身の危険を感じたらすぐに使うよう指導している。小学校の入学時に市の「安全なまちづくり推進センター」から防犯ブザーが贈られ活用している。音が鳴るかどうかも定期的にチェックして

いる学校や家庭もある。不備があれば電池交換や新規に購入するよう指導している。今後、防犯ブザーの動作チェックについては、定期的に行うよう指導する。

児童生徒の安全を守ることは、大人の責務であるとともに、子どもたち自身が危険から身を守る努力をすることも大切であり、危険予知能力や回避能力を磨いて行きたい。

山本 議員（一問一答）

2. 学校施設の長寿命化に向けた大規模改修計画を立て大規模改修（改造）の推進について所見を問う

市長 先の代表質問のとおり、学校施設の長寿命化計画を策定せず、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引」を参考に、市総合計画実施計画により進める。

平成26年12月定例会 一般質問答弁（教育関係）要旨

平成26年12月8日（月）

背戸川 議員 代表質問（一問一答）

1. 北陸新幹線開業の観光戦略について

⑦東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を桂湖ボート場に誘致できないか。また、南砺市の豊富な地域資源を活用し、体験型観光を推進されたい。

市長 桂湖は山間のダム湖を利用したコースで、天候の影響を受けにくく、ボート競技の合宿受け入れ先として高く評価されている。

桂湖ボート場への海外選手団の事前合宿誘致は、長期滞在による経済波及効果も大きく、観光振興や地域活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられる。また、受け入れ競技への関心が高まることから、裾野の広いスポーツ振興につながる。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、各国選手団に向けて事前合宿の候補地ガイドを作成する。このガイドブックに登載されることが重要であり、遅れを取ることのないよう、本年11月に私と前議長とで、東京五輪組織委員会と日本ボート協会に要望書を提出した。

すでに、富山県でも複数の競技種目の受け入れに向けて動き始めており、連携をしながら、積極的に誘致を進めたい。

体験学習旅行の誘致については、本市では、各種コンベンションの支援事

業も行っている。本年度は富山県スキー連盟や京都府スキー連盟など18件の申請があった。

平成22年度からの「南砺里山博」では、多くの体験メニューを開発した。かんじきトレッキングや五箇山豆腐づくり体験などは体験型観光として人気を得ている。また、台湾からイオックスアローザスキー場へのスキーツアーの催行も決定した。これは、今シーズン中に総人数で360名、1,100泊を獲得したものである。

今後は、こうした事業に加えて、社会人の自己啓発活動や、各種大学のゼミなどを通じた域学連携の場としても、様々な体験型学習旅行の誘致について、国内外への働きかけを積極的に行いたい。

総務文教常任委員会（教育関係）要旨

平成26年12月12日（金）

○議案第100号南砺市一般会計補正予算について

石崎委員 井口小グラウンド照明器具は、LED対応となっているか。

酒井課長 井口小学校グラウンド照明器具は、たくさんある中の3基が壊れたもので、その3基の修繕を行ったものでLED対応となっていない。

石崎委員 国の補助対応で修繕できないものか。

酒井課長 国の補助については、事業費が400万円以上の工事が対象となると思うが、今回は3基の修繕だけを行った。

石崎委員 補助事業として、実施すればよいのではないか。

酒井課長 補助事業として実施するには、前年度から国に要望しないと採択はされない。今回は、壊れたものの修繕を実施した。

石川委員 デジタル教科書を使用するモニター校4校はどこか。

酒井課長 モニター校については、1月末までに各小学校に募集する。多数あれば選考し決定したい。

石川委員 どの小学校からも応募がなければどうするか。教育総務課で割り当てるのか。

酒井課長 多数応募はあると思うが、なければ割り当てることになる。

石川委員 デジタル教科書は、どの学年が使用するのか。

酒井課長 国語、算数で1年から6年までを対象にしている。

石川委員 対象となった学校は、4年間全てデジタル教科書を使用することになるのか。

酒井課長 教科書を用いて授業を行い、補助的にデジタル教科書と電子黒板を使い、子どもたちが興味を持つような映像や音を駆使した授業を行う。

石川委員 子どもたちが、タブレット端末を持って授業を行うのではないのか。

酒井課長 タブレット端末で授業を行うものではなく、その前段として、デジタル教科書と電子黒板を用いた授業を行い、効果的な学習方法について実践研究を行う。

石川委員 小学校教員用指導書が854万4千円で予算の大部分を占めるが、具体的にはどのような内容なのか。

酒井課長 通常の教科書は、1冊当りの単価は390円で約1,000冊購入する。指導書については、1冊当りの単価が1万470円で約800冊購入する。指導書については、高価なものなので、学年に1冊から2冊購入し共有してもらう。

石川委員 市内の全小学校分を購入するのか。

酒井課長 教科書と指導書は、市内の全小学校を対象としている。

教育長 小学校の教科書の採択事務が完了し、来年度から新しい教科書を使用する。全ての小学校の6学年分と特別支援教室分を含んだものを計上している。平成28年度に中学校の教科書の改訂がある。次に、デジタル教科書については、現在使用している教科書のデジタル教科書を既に各小中学校で使用してもらっている。先ほどのモニター校については、4校になると思っている。これから、教員のリテラシーを広めていくことが必要となり、いきなり全教員が使用できるものではないと考えている。先ほど、6学年全てで使用するとあったが、デジタル教科書を使用してみようと思っている教員、教科書についても取組んで行く。

斉藤委員 教育委員会として、電子黒板を導入しようとした経緯は何か。

酒井課長 教育センターからも先進地の研修に参加しており有効性を確認している。また、文科省でも2020年までには、ICT化を進めるといっており、南砺市も対応したい。

斉藤委員 今回は、モニター校を選定し、実践研究を進め効果を確認するという理解でよいか。

酒井課長 その通りである。

斉藤委員 国では、2020年までには、ICT化を進めるといっているが、南砺市として、どのようなICT化の導入計画を持っているのか。

酒井課長 モニター校の実践研究の成果をみながら、そのように進めていく

い。

斉藤委員 具体的な導入計画はないのか。

酒井課長 今のところ、具体的な計画はない。

斉藤委員 市内の小学校の4校だけだと、他の学校の保護者の抵抗感もあるのではないか。

教育長 4校で終わるのではなく、次年度以降、更に別の小学校を選定し広げて行く。

斉藤委員 電子黒板は、8台で約430万円、子どもたちに教育の機会を与えることを考えると高いものではない。前倒しの導入も含めて検討していただきたい。

酒井課長 モニター校の効果をみながら進めていきたい。

石崎委員 教科書等の購入については、市の単独費で購入しているが、国の補助はないのか。

酒井課長 ハード事業については、国の補助事業はあるが、教科書等の購入に係るソフト事業については、国の補助はない。

長井委員 城端温水プール修繕について、市有施設のアスベスト対策は完了済みと聞いていた。新たに発見されたということか。

浦辻課長 平成14年に、天井は除去工法、壁面は封じ込め工法で処置済みであるが、今回、壁面に破損個所が発見されたので、除去工法で万全を期すものである。

長井委員 ほかに今後除去が必要となる施設はあるか。

斉藤課長 合併後に何度か調査し、発見されればその都度対応してきた。現時点で把握しているものはないが、天井裏等、見えない部分で使われている可能性はある。修繕や解体事業の際に発見されれば、その都度対応していきたい。

長井委員 人体に影響が及ばないよう、速やかに対応願いたい。

山本委員 西霞園改修について当初の姿はどこを復元したか。職芸学院（上野幸夫）に委託してどの程度価値が高まったか。

山森課長 背面の屋根が二段庇であった。妻の板壁が元は漆喰壁であった。柱に負担のかからない屋根にする。市指定文化財が県指定になるには県内にこのような茶室風の建物がどの程度あるのか。県にとって象徴的、代表的なものとして位置づけに如何によることとなる。修理の成果を報告して提出していきたい。県の調査の中で浮かび上がってくる。

山本委員 上野教授は世界遺産登録に際しユネスコの調査団が来たときに中心となって説明に動かれた方である。新幹線時代を迎え、県指定文化財に向けて価値を高めていただきたい。

山森課長 マスコミや広報に出来上がった成果を宣伝し、観光とも連携して行きたい。

石崎委員 城端曳山会館は空調改修のついでに耐震補強をするのか。耐震補強であれば当初予算に計上すべきではないか。いつごろ工事の予定か。

山森課長 3年前に耐震診断をしたもので、空調は老朽化で危ない状態であったのが最近故障したものである。12月補正で実施設計し来年5月の曳山祭以後に改修の予定である。曳山が祭で館から出た際にそれぞれの町の山蔵に保管し、閉館期間を短くして同時に工事に入りたい。

石崎委員 5月の祭が終わって工事をいつ議会にかけるのか。

山森課長 工事は27年度新年度予算に要望している。

山本委員 歳入国宝重要文化財等保存整備費補助金750万円は史跡に対する補助か。

山森課長 埋蔵文化財センター改修に対する文化庁補助要項による。

○議案第116号 南砺市福野文化創造センター等の指定管理者の指定について

石崎委員 文化創造南砺合同会社の概要を知りたい。

西井課長 設立は平成26年8月、資本金300万円、業務内容は南砺市の文化創造に関すること、役員は3名である。

石崎委員 現在の職員の対応はどうか。

浦辻課長 基本的には、極力継続して雇用いただくことになっている。

石崎委員 実行されるかのチェックはするのか。

西井課長 担当課において指定管理者と協定書を取り交わすため、色々と協議が必要である。その段階でチェックできる。

石崎委員 違反のないようチェックされたい。

議案第117号 南砺市井波総合文化センター等の指定管理者の指定について

斉藤委員 福野文化創造センターの仕様書には運営上の基本理念が記されているが、井波総合文化センターにはその記載がない。必要だったのではないか。

浦辻課長 基本的な書式があり、井波総合文化センターは基本通りに仕上げ、

福野文化創造センターは基本的な理念を追記した。記載はないが、指定管理者との協議の中で、しっかりと理念を伝えていきたい。

斉藤委員 そうしたことは文書でも残すなど、遺漏のないようにされたい。

石川委員 消防訓練について、福野は2回と明記され、井波には具体的な記述がないのはなぜか。

浦辻課長 2館とも、消防法で「特定防火対象物」とされ、年2回以上の訓練が義務付けられているので、記載がなくても問題ない。

石川委員 宿泊、温泉等の施設で、訓練が実施されていない例があった。文化施設についても、そうしたことがないよう指導されたい。

○議案第118～125号 南砺市体育施設の指定管理者の指定について

→質疑なく可決される。

○市政一般に対する質疑

斉藤委員 指定管理の期間を3年から5年に延ばす予定はあるか。

高山部長 現在は条例に定めた期間としている。今後は施設によって5年とすることも検討したい。

城岸委員 公共施設等総合管理計画策定の進捗状況は。

西井課長 12月定例会において、施設白書の提示を予定していたが、施設の現況調査に不測の日数を要し遅れている。施設白書については、1月中旬になる。

城岸委員 公共施設は、学校施設も入っているか。

西井課長 教育施設等も検討の中に含めている。

城岸委員 先般の代表質問の答弁に学校施設の長寿命化計画の策定は考えていないとあるが、全体のマネジメントはできるのか。

西井課長 総合管理計画では、施設の区分ごとに現状を把握し、将来的に施設の維持管理や更新にどの位費用を要するかをシュミレーションするものである。この計画に基づいて、それぞれの施設ごとに計画を策定するものだと考えている。

城岸委員 学校施設については、耐震化を終えているが、設備等の更新や改良もマネジメントに含めるものである。ある時全ての設備が更新となると財政的にもたなくなる。個々に計画を作る必要があるのではないか。

酒井課長 学校施設に特化した長寿命化計画を策定しないと意味で、当然、総

合管理計画を参考しながら決定していくことになる。総合計画実施計画により、設備的な改修も含めた長寿命化の大規模改修を順次実施している。

城岸委員 長寿命化計画は、今後10年以上にわたった計画を作りなさいとなっている。

酒井課長 文科省では、義務付けはしていない。長寿命化計画は、施設の適切な維持管理を行い、施設の耐久性を向上させることと施設の更新時期を集中させないように平準化をすることだと考えている。長寿命化の大規模改修はこれから実施していく。また、維持管理については、小中学校管理費で適切に行っている。

城岸委員 前向きに検討するようお願いしたい。

山本委員 公共施設等総合管理計画については、総務省から策定するよう要請があり平成28年度までに策定すればよい。総合管理計画は横串の計画であり、各部局が共通認識のもとで作る必要がある。これをもとに各施設の計画がある。学校施設の耐震化が完了し、次は学校施設の環境整備を行い、第2ステップに入ったと思っている。この様な観点でしっかりとした計画を作って市民にPRしていただきたい。

高山総務部長 長寿命化計画という言葉の行き違いがあるのかと思っている。公共施設等総合管理計画は策定中であり、まず現況調査を行い、ベースになるものを今年作りたいと思っている。それに基づき各施設について、横串をさすということで総合的に考えなくてはならないし、全庁的進めていきたい。学校施設については、耐震化は今年度完了するし、翌年度以降もそれぞれの施設について機能向上も含めた大規模改修を着実に進めることを既に定めていることを申しあげていた。耐震化が終わり、歩みを止めるものではない。現段階で新たに長寿命化計画を作ることは考えていない。だが、総合管理計画が土台となっているので、管理計画に基づき着実に進めていくことを申しあげている。城岸委員のとおり施設の環境整備については、配慮して実施していきたい。



南砺市

なんとつ子

家庭教育

10

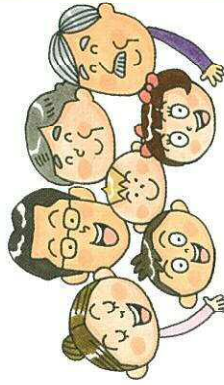
か条

保存版

家族みんなが見えるところに貼りましょう

第1条 家族の信頼

伝えよう「あなたが大切」
の愛メッセージ



子どもは家族にとってかけがえのない存在であることを伝えましょう。

第2条 命の大切さ

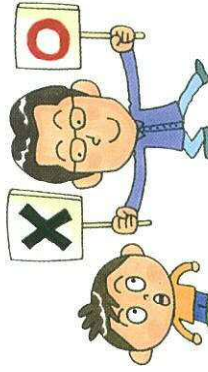
自分の命 みんなの命
どれもが世界で
1つだけ



生命や人権を尊重する精神を家庭生活から築きましょう。

第3条 善悪の区別

いじめや差別
見逃しません許しません
ことの善し悪し教えます



社会の一員として、守らなければならぬルールがあることを教えましょう。

第4条 あいさつの習慣化

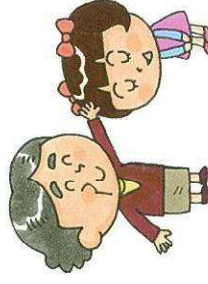
朝・昼・晩
元気にあいさつ
習慣に



自分から進んで明るく元気なあいさつをする習慣をつけましょう。

第5条 感謝と思いやり

「ありがとう」
「だいじょうぶ?」
素直な気持ちで伝えよう



感謝の気持ちや人へのいたわりを小さなうちから育てましょう。

第6条 家族の団らん

みんな揃って食事・団らん
家族の会話を大切に



子どもの話にしっかりと耳を傾け、家族の絆を深めましょう。

第7条 家庭学習の習慣化

身につけさせよう
毎日、初めに向かう
習慣を



家庭学習や読書を習慣づけ、進んで学ぶ態度を身につけさせましょう。

第8条 がまんする心

わが家では
「がまん」も教え、
育てます



わがまをぐっとこらえられる経験を積みませ、ねばり強い子に育てましょう。

第9条 地域での子育て

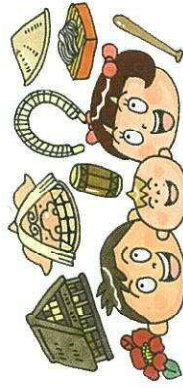
この子どもあの子も
地域で子育て
なんどの宝



みんなで誉めて、叱って、見守ることで、子どもとの絆を深めましょう。

第10条 ふるさとを愛する心

ふれあいと体験で
大好きになる
ふるさと なんと



ふるさとの自然や文化、多くの人たちのふれあいを大切にしましょう。

◆あなたの家庭で今一番大切にしたいことを、家族で話し合って決めましょう◆

わが家の 1か条